

2019年4月1日

株式会社カワト T.P.C.行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員が個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日

取組内容

目標 従業員に育児休業制度の理解促進
(男性従業員の1日以上の子育休取得)

<対策> 2019年4月1日～

対象従業員を把握し個々に制度の周知を図る。

配偶者が出産した場合は広報誌に誕生のお知らせを載せるので、他の従業員も育児休暇のとれる環境になるよう協力する。